

第六次国有林野施業実施計画書  
第二次変更計画

(宮・庄川森林計画区)

[変更年月]

第一次変更 令和 3 年 3 月

第二次変更 令和 5 年 3 月

林野庁中部森林管理局

## 目 次

I 変更事由 .....	1
・ 治山に関する事項について	
II 変更事項	
4 治山に関する事項 .....	2

## 宮・庄川森林計画区 第六次国有林野施業実施計画の第二次変更について

国有林野管理経営規程第 14 条第 2 項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。  
なお、この変更は令和 5 年 4 月 1 日から効力を生ずるものとする。

### I 変更事由

- ・ 治山に関する事項について

治山事業の保全施設の推進を図るため、治山に関する事項を変更する。

II 変更事項

4 治山に関する事項

(単位:保全施設 箇所、保安林の整備 ha)

位 置	区 分	工 種	計画量
蒲田川①、蒲田川②、蒲田川④、蒲田川⑤、蒲田川⑥ 蒲田川⑫、平湯川①、平湯川②、平湯川⑤、山田川④ 高原川下流⑤、高原川中流①、笠谷川⑥、池之俣川① 小鳥川上流①、小鳥川上流②、小鳥川上流⑥ 小鳥川上流⑦、小鳥川上流⑧、小鳥川上流⑬、小鳥川下流① 小鳥川下流②、小鳥川下流⑩、宮川最上流①、宮川最上流② 川上川上流②、荒谷②、荒谷⑤、大白川⑦、大白川⑨ 大白川⑫、御母衣④、森茂川⑤、野麦川①、野麦川⑥ 日和田川⑤、西洞秋神川②、馬瀬川上流④、馬瀬川上流⑤	保全施設	溪 間 工	39
平湯川⑤、小鳥川上流①、小鳥川上流②、小鳥川上流⑥ 小鳥川下流①、宮川最上流①、宮川最上流② 川上川上流②、荒谷⑤、大白川⑦、大白川⑨、大白川⑫ 尾上郷川⑫、森茂川⑤、野麦川①、野麦川⑥、日和田川④ 日和田川⑤、馬瀬川上流⑤	保全施設	山 腹 工	19
平湯川⑤、小鳥川下流①、荒谷②、荒谷⑤、大白川⑦ 野麦川⑥	保全施設	そ の 他	6
宮・庄川森林計画区管内の保安林区域内	保 安 林 の 整 備	保安林の 改 良	1,179.87
合 計	保全施設	溪 間 工	39
		山 腹 工	19
		そ の 他	6
	保 安 林 の 整 備	保安林の 改 良	1,179.87

(注) 1 位置は、単位流域を表す。

2 保全施設の計画量(箇所)は、単位流域の数を表す。

3 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できる。